

令和5年度 第1回 福島市地域公共交通活性化協議会 議 事 概 要

日時：令和5年7月13日（木）午前10時～

会場：福島市市民会館 502号室

1 開 会

2 新任委員のご紹介

3 議 事

(1) 報 告

①令和4年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

②令和4年度決算報告及び会計監査報告・・・・・・・・・・資料2

・事務局から資料1及び資料2に基づき報告を行う。

・監事より資料2に基づき監査報告を行う。

《意見・質問等なし》

《全会一致で承認》

③「福島市地域公共交通利便増進実施計画」策定に係る補助金交付申請及び業務委託契約に係る経過報告について・・・・・・・・・・資料3

・事務局から、資料3に基づき報告を行う。

《意見・質問等なし》

④地域で支える交通（小さな交通）支援事業について・・・・・・・・・・資料4

・事務局から、資料4に基づき報告を行う。

・資料のなかにある支援スキームのフロー図は、地域公共交通計画に記載してあるものか。あるいは記載がなくても、この協議会で確認したことがあるものか。

（事務局）

地域公共交通計画の63ページ目に、やや形式は異なるが、そのフロー図についてのイメージを記載している。

- ・既存の公共交通とどのように連携ができるのかは、このステップ2、3という段階においてこの協議会で協議を行うので、そこで委員の皆様にご確認いただくということで理解いただいた方が良くも思っているが、その流れでよいか。

(事務局)

そのとおり。

- ・あくまで地域の方がボランティアで輸送するという理解でよいか。

(事務局)

ガソリン代などの実費相当を徴収するという場面は出てくる可能性はあるものの、あくまでボランティアで輸送するというような中身。

- ・なぜ立子山地区はこのボランティア輸送ということになったのか。

(事務局)

すでにボランティア輸送については、福島市内の吾妻地区などで先行して実施していた。立子山地区でも、自分たちの力で助け合い交通をやっていききたいという熱意があり、他の地区の事例も参考に、ボランティア輸送を運行したいということとなった状況。

- ・全国のボランティア輸送をいろいろと調査しているが、サービスが続かないことが多い。幾つかの選択肢を用意しておいて、その選択肢の中から地域の皆さんに選択をしてもらうというプロセスを踏むことが非常に大事だと思う。
- ・単にボランティア輸送やりたいから早くやらしてくれという話ではなくて、資料にあるステップ1やステップ2、この議論の熟度がどれだけ高まっていくかが重要になると思う。この点は、事務局にしっかり手配いただけるとよいのかなと思っている。
- ・確認だが、公共交通空白地域については、日本全国共通している定義があるのか、あるいは福島市で独自に設定していくのか。

(事務局)

公共交通空白地域についての全国統一の基準はないと認識をしており、それぞれの自治体において定義づけをしているところもあるという認識している。

本市では、概ね鉄道駅から半径1キロ離れているところ、またバス停であれば半径300メートル離れているところを空白地域と捉えている。

今般の地域で支える交通支援事業においては、この空白地域を一定程度有する地域というところと、あるいは既存交通がある場合でも、中山間地域などでバス停までの距離が遠い、そもそも便数が少ないところなども不便な地域ということと判断して、支援の対象としていきたいと考えている。

- ・資料中には既存交通のサービスとの事前調整をすると書いてあるので、この辺の調整はぜひよろしくお願ひしたい。
- ・この地域がどういふ不便を抱えているのかを整理していただき、こゝういふ状況だからこゝういふことをやりたい、とこゝういふことを事務局が明示して、皆さんからご意見いただき、あるいはアイデアをいただきとこゝういふことが必要になると思ふ。
- ・今はタクシー業者においてもドライバー不足が深刻になつていふ。ドライバー不足が進めば、こゝういふこともどんどん進んでいくのかなと思ふ。やはり地元の交通事業者と共存できるシステムを考へていただきたい。

(事務局)

この地域で支える交通支援事業については、ボランティア輸送をターゲットにした支援ではない。ボランティア輸送、乗合タクシー、路線バス、自家用有償旅客運送など、現状に合った移動手段を地域の皆様と一緒に検討し、合意形成を図つた上で進めていきたいと考へていふ。

- ・いろいろな地域から意見が出てきた時に、交通事業者の皆さまからもご提案いただいてさまざまな選択肢を出していき、地域の皆さんと一緒に選んでいくとこゝういふことが非常に大事になつてくると思ふ。

(2) 協 議

①福島市地域公共交通利便増進計画の策定について・・・・・・・・・・資料5

- ・事務局から、資料5及び資料11に基づき説明を行う。

《意見・質問等なし》

《全会一致で承認》

②地域交通「リ・デザイン」推進分科会の設置(案)について・・・・・・・・・・資料6

- ・事務局から、資料6に基づき説明を行う。

《意見・質問等なし》

《全会一致で承認》

(3) その他

①「パークアンドライド事業」について・・・・・・・・・・資料7

②シェアサイクルの利用状況等について・・・・・・・・・・資料8

③「古閑裕而メロディーバス事業」について・・・・・・・・・・資料9

④「福島市公共サインガイドライン」の作成について・・・・・・・・・・資料10

⑤「福島県地域公共交通計画」の策定について・・・・・・・・・・資料11

- ・事務局から、資料7～11に基づき説明を行う。
- ・この公共サインガイドラインについてはどこまで踏み込むのか。私もある市の案内サインをコーディネートしたことがあるが、そのときはバリアフリーの目線で厳しくチェックいただいた一方で、公共交通側で必要な情報なども整理して、結構議論して進めてきた経緯がある。その辺りをどう調整するのかがわからなかったので、見解を教えていただきたい。

(事務局)

例えば福島駅において、どこのバス停でどのバスに乗りすればよいのかということは大変重要な情報だと認識している。ただ、字ばかりで情報を示すとわかりづらいところもあるので、例えばピクトグラムの活用や色で区別するなどを検討していきたいと考えている。

- ・情報が錯綜しないように留意していただき、検討を進めていただきたい。
- ・資料7、8、9のパークアンドライド、シェアサイクル、メロディーバスも、前年の同月比では全部増加していることは、非常に良いことと思う。こうしたデータについても、どの区間で利用されているのか、どういう使われ方をしているのかをきちんと見たほうがよい。反対に本来の想定と違い利用が少ないところは、何らかの手だてが必要になると思う。そのあたりの考察もぜひお願いしたい。
- ・今回協議された利便増進計画について、路線バス利用者が大幅に減少している中においては、公共交通の維持のためにも非常に意義のあるものと考えておりますので、ぜひ前向きに協議させていただきたい。

4 閉 会

以上

令和5年度 第1回 福島市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

日時: 令和5年7月13日(木) 午前10時～
場所: 福島市市民会館 502号室

No.	団体・機関名	役職	氏名	出欠
1	福島大学 教育研究院(経済経営学類担当) 前橋工科大学 学術研究院	准教授 特任准教授	吉田 樹	○
2	東日本旅客鉄道 株式会社	東北本部 福島支店 副長	鈴木 真	欠席
3	阿武隈急行 株式会社	代表取締役専務	新関 勝造	○
4	福島交通 株式会社	福島支社長	村上 伸一郎	【代理】八巻 健 随行2名
5	ジェイアールバス東北 株式会社	福島支店長	中鉢 芳彦	○
6	有限会社 カネハチタクシー	代表取締役	関口 富美男	○
7	公益社団法人 福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎	○
8	福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵	○
9	福島地区タクシー協同組合	事務局長	安斎 浩	○
10	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章	○
11	全国自動車交通労働組合連合会 福島地方本部	執行委員長	大槻 政好	欠席
12	福島市町内会連合会	副会長	佐藤 守	欠席
13	ふくこぶし福島(福島市老人クラブ連合会)	会長	鈴木 泰雄	欠席
14	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	○
15	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会	会長	紺野 喜代志	【代理】横山卓也
16	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	副所長	伊藤 英和	○
17	福島県県北建設事務所	管理課長	高橋 聡	○
18	福島県福島警察署	交通第一課長	村越 健一	欠席
19	福島県福島北警察署	交通課長	鈴木 純人	○
20	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木 由隆	○
21	福島県県北地方振興局	県民環境部長	森谷 隆	○
22	福島市都市政策部	部長	森 雅彦	○
出席委員 計				17